

令和7年10月吉日

お客様各位

ハナ信用組合
理事長 中村真次

「川崎支店」、「大和支店」店舗サテライト化（預金特化型店舗）のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当組合は、経営の効率化、人員の再配置を目的として、神奈川地域の「川崎支店」、「大和支店」の融資担当者を「横浜支店」の母店に集約するとともに、サテライト店舗（川崎支店・大和支店）を預金中心のサービスに特化させていただきます。

融資担当者を母店に集約することにより支援力・営業力・人材力の強化に尽力し、お客様にはより質の高い金融サービスを提供してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎サテライト店舗（預金特化型店舗）への変更予定日

令和8年1月5日（月）

◎該当店舗

母店	サテライト店舗
横浜支店 〒231-0033 神奈川県横浜市中区長者町 9-138-2 F T E L 045-261-0111	川崎支店 〒210-0851 神奈川県川崎市川崎区浜町 1-7-1 T E L 044-322-5381
	大和支店 〒242-0021 神奈川県大和市中央 2-3-16 T E L 046-262-0111

◎母店・サテライト店舗の業務内容

母店 「フルバンキング機能店舗」	サテライト店舗 「預金特化型店舗」
すべての業務を行います。	・預金、為替業務に特化して業務を行います。 ・渉外業務（集金・預金業務・相談業務）を行います。

※詳しくは、裏面のQ&Aをご覧ください。

サテライト店舗に関するQ & A

Q サテライト店舗（川崎支店・大和支店）と取引していますが不便になりませんか？

A サテライト店舗では、預金・為替等の窓口業務および渉外業務は今まで通り行います。
なお、融資担当者は母店に集約いたしますので、新規融資の実行や融資関連の各種のお手続きについては、申し訳ございませんが、母店（横浜支店）にて対応させていただきます。

Q 今回の変更で、口座番号等の変更はありますか？

A サテライト店舗は、これまでと変わりなく営業いたしますので、お客様の口座番号の変更はございません。お客様が現在お持ちの通帳・証書・キャッシュカード・手形・小切手・カードローンはこれまで通りご利用いただけます。

Q 自動振替、インターネットバンキング等の変更はありますか？

A すべての取引に変更はございません。

Q 融資の相談はどうすればよいですか？

A ご相談は、母店（横浜支店）が担当いたしますが、今まで通りサテライト店舗の支店長および渉外係の相談も承ります。のちに母店（横浜支店）融資担当者に取り次ぎさせていただきます。

Q 融資取引がサテライト店舗にありますが、取引店を母店（横浜支店）に変更しなければなりませんか？

A ご利用いただいている融資取引については、母店に変更していただく必要はありません。引き続きサテライト店舗にてお取引を継続していただけます。
なお、新規融資や融資関連の各種お手続きについては、申し訳ございませんが、母店（横浜支店）にて対応させていただきます。横浜支店へご来店いただくか、担当者までご連絡をお願いいたします。

Q サテライト店舗の返済等の手続きはどうなりますか？

A 定例のご返済につきましては、これまで通り指定口座から引き落としさせていただきます。なお、定例外のご返済の用命につきましては、申し訳ございませんが、母店（横浜支店）にて対応させていただきます。

Q 現在訪問してくれる渉外係は、今後も訪問してくれますか？

A 今後も渉外係が、引き続き訪問させていただきます。

【本件に関するお問い合わせ先】

ハナ信用組合	横浜支店	TEL 045-261-0111
	川崎支店	TEL 044-322-5381
	大和支店	TEL 046-262-0111